

## 社会福祉法人 顕陽会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成24年 9月 1日～平成27年 8月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成 24年 9月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 25年 1月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、職員の研修を行う。

<対策>

- 平成24年 9月～ 職員へのアンケート調査による実態把握
- 平成25年 1月～ 研修内容の検討
- 平成25年度～ 研修の実施